

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2019

7

No.821

P2 特集①

福祉人材の確保・定着を福利厚生から考える
～質の高いサービス提供に向けて～

P4 特集②

「貸付」と「相談」を通じた生活支援
～生活福祉資金貸付制度の現状と課題～

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

住み慣れた自宅と地域で、自分らしい生活が続けるお手伝い
～情報と笑顔の配達人たち～

P8 キラリ★社会福祉法人

社会福祉法人 勝原福祉会
子育て支援を通して地域とつながる
～勝原Peco～

P9 私の物語

女性がのびやかに生きられる社会へ
正井 禮子さん(神戸市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

色鮮やかに咲く夏の花、
平池公園(加東市)の蓮・睡蓮だよ。
お出掛けは、花が開く午前中に。



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。

7月は「社会を明るくする運動の強調月間」です



福祉人材の確保・定着を 福利厚生から考える ～質の高いサービス提供に向けて～

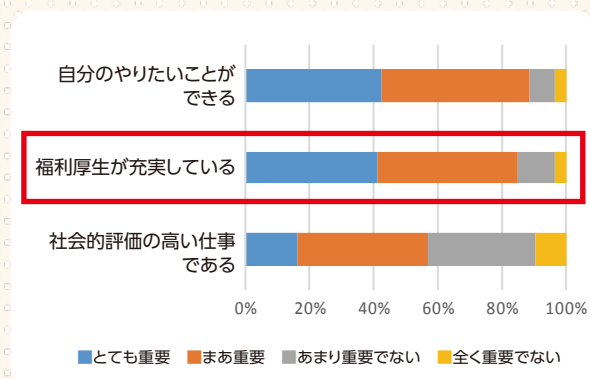
介護人材については、2025年には兵庫県において約2万人が不足すると見込まれている。急速に進む少子高齢化、それに伴う労働力人口の減少により、福祉職場の人材確保は喫緊の課題になっている。

この特集では、人材の確保や定着に向けて各法人・事業所における福利厚生のあり方を考えるとともに、県社協が運営をしている「兵庫県民間社会福祉事業職員互助会」の取り組みを紹介する。



職場を離れて、リフレッシュ（日帰りバーベキュー旅行の様子）

図1 仕事を選択する際に重要視する観点

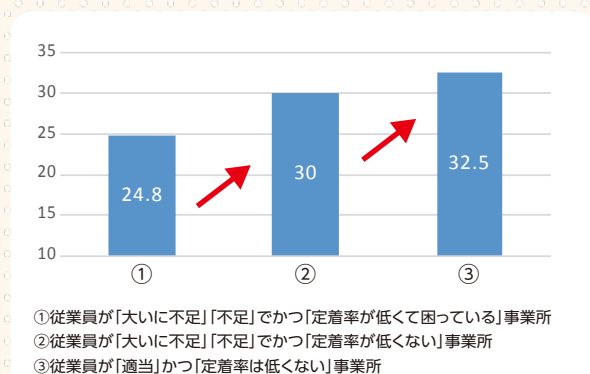


質の高い福祉サービスを提供するためには、優秀な人材の確保育成と併せ、職員一人一人が能力を発揮できる環境を整えながらその定着を目指す必要がある。

法人や事業所は、給与面や職場の環境整備など「働き続けられる職場づくり」に向けてさまざまな努力や工夫を重ねるが、その中でも「福利厚生は見落としではない観点だ。例えば、平成29年度に

働き続けられる
職場づくり

図2 「福利厚生を充実させ、職場内交流を深めている」と答えた事業所の割合(%)



内閣府が実施した、「子供若者の意識に関する調査」では、仕事の選択で重要視する観点について、「福利厚生が充実」と回答した者が85%を超えている（図1）。

また、（公財）介護労働安定センターが実施した「平成29年度介護労働実態調査」では、人材の確保・定着が順調に進む事業所は、福利厚生の充実に関する施策に取り組む傾向が相対的に高いという結果も出ている（図2）。福利厚生は職員の確保や定着を目指す上でのキーポイントの一つになっていると言える。

福利厚生 の充実に向けて

職員に対する福利厚生は、本来は、各職場の実情に応じて実施するものだ。しかし、個々の法人・事業所が、サービス提供や事業をしながら、福利厚生企画や運営を行うには、それなりの組織体制自体の整備が欠かせない。特に小規模な事業所では、その負担は大きく、経費面のスケールメリットも享受しにくい。

そこで、県社協では各法人の負担を軽減するとともに、福利厚生の増進を図ることを目的に、昭和49年、県内（神戸市を除く。）の民間社会福祉事業に従事する職員を対象とした「兵庫県民間社会福祉事業職員互助会」（以下、「互助会」）を創設した。現在、多様な事業を実施している中で、福利厚生の充実に向け、さらには人材確保のツールとして、ぜひご活用いただきたい。

互助会事業の紹介

互助会は、県内の民間社会福祉施設・団体で働く職員が助け合う互助組織であり、年額12000円の掛金（本人及び施設・団体で折半）によって運営される。その掛金を基に、①給付事業、②貸付事業、③交流事業などを実施しており、平成31年3月末現在、1万1259名の職員が加入している。

① 給付事業

給付事業は、会員が直面する出来事に応じて給付金を支給する事業である。「傷病見舞金」「災害見舞金」「結婚祝金」など、全部で9つのメニューを用意しており、平成30年度は合計で4938件の支給を行った。

② 貸付事業

急な資金が必要となった場合に備え、貸付事業を行っている。（貸付額は本俸月額額の4カ月分以内）

③ 会員交流・余暇充実事業

会員間の交流を図るため、年1回バレーボール大会を開催するとともに、宿泊旅行、日帰り旅行などの事業を実施している。平成30年度は、24の企画に対し、3202名の参加があった。



職場の仲間と汗を流す
（バレーボール大会の様子）

④ その他の事業

このほか、映画やコンサート、スポーツ観戦などのチケット斡旋、指定割引施設との提携、商品の斡旋などを行っている。

また、平成26年度からは福利厚生事業を専門に行う企業と契約し、ライフスタイルの変化に応じた、メニューの多様化を図るなど、絶えず事業の充実・強化に努めている。

サービスの質の向上に つなげるために

福利厚生の取り組みは、人材の確保・定着の面で即座に効果が現れるとは限らない。しかし、一時的ではない継続的な取り組みは、職場の魅力を伝える有力な手段となり、福祉分野への就労を後押しする動機付けにもなるだろう。

そして何より、福利厚生は、福祉の職場で働く一人一人の職業生活を充実させ、ひいてはサービスの質の向上や利用者の暮らしを豊かにすることにつながる。福利厚生に取り組む意義を組織内で今一度確かめ、各施設・法人の実情に応じた特色ある取り組みが展開されることが期待される。

互助会は今年で創立45周年を迎えます。事業所・団体の新規加入を随時受け付けています。

問い合わせ先 福祉事業部
TEL 078-242-4635
ホームページ
<https://www.hyogo-wel.or.jp/welfare/cooperate.php>



◀ ホームページ
QRコードは
こちら



「貸付」と「相談」を通じた生活支援

～生活福祉資金貸付制度の現状と課題～

生活福祉資金貸付制度は、民生委員による取り組みをきっかけに昭和30年に創設された「世帯更生資金貸付制度」を原型としている。

本特集では、経済情勢などに左右されながら制度改正を繰り返し、現在も多くの地域住民に利用されている生活福祉資金貸付制度について、現状と課題を考える。



社協と民生委員の連携

生活福祉資金貸付制度は、主に住民税が非課税程度となる低所得世帯などに対し、それぞれの用途に応じて無利子または低利子で貸付を行うとともに、貸付を通して世帯の課題解決に向けた相談支援を行う制度である。

この制度は、民生委員が低所得世帯の自立を促すため取り組み始めた「世帯更生運動」を契機に創設され、これまでも常に民生委員と市区町村協が両輪となってその運営にあたってきた。現在でも、一部の資金種類を除き、市区町村協が窓口となり、資金貸付の相談や申込みなどの対応を行うとともに、民生委員は貸付を受けている世帯の見守りなどを通じて、困りごとの確認や返済に対する助言などのサポート役を担っている。

平成30年度、兵庫県内では1300件を超える貸付を行っている。リーマンショック後に一時的

平成30年度の貸付決定件数

資金種別	申込件数	貸付決定		前年度の決定件数
		件数	世帯数	
教育支援資金	924	916	507	839
福祉資金	210	203	203	127
緊急小口資金	169	156	156	131
総合支援資金	21	19	19	49
不動産担保型生活資金	1	1	1	2
要保護世帯向け不動産担保型生活資金	12	10	10	7
臨時特例つなぎ資金	15	15	15	33
合計	1,352	1,320	911	1,188

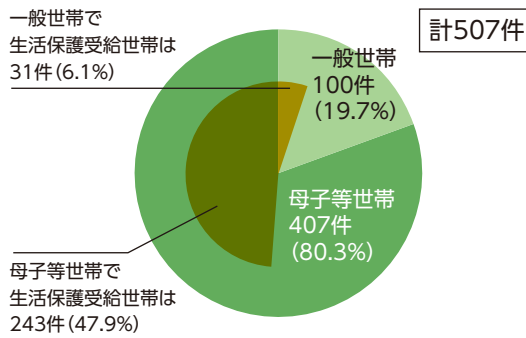
に増加した貸付件数は、この数年減少傾向にあったが、昨年度は猛暑による冷房器具購入費用の相談が増えた影響もあり、増加に転じた。中でも最も貸付件数が多いのは高校や大学に進学する費用を貸付する教育支援資金で、全体の7割近くを占めている。

各資金を利用する世帯の傾向から見える課題

教育支援資金については、利用す

る世帯の傾向に大きな偏りがあることが指摘されている。昨年度貸付を行った507世帯のうち母子等世帯が407世帯と全体の約8割を占め、さらにそのうち243世帯は生活保護受給世帯となっている。実に利用世帯の約半数は「生活保護を受給する母子等世帯」であり、これらの世帯やその子どもたちに大きな負担を背負わせている現状が見て取れる。

教育支援資金利用者の世帯傾向



また、一部の福祉資金では、従来は認められていなかった生活保護世帯への貸付が平成26年度より認

められるようになった。福祉事務所が認めた場合に限るものの、昨年度は利用世帯のうち約8割が生活保護世帯となっている。その借入理由のほとんどは冷房器具の購入などに関するものであり、昨年の猛暑の影響を表す結果となった。

貸付と相談によって生活を支援する

継続的な見守りの必要性

生活福祉資金は、相談支援を伴うとはいえ、あくまでも貸付制度であり、「返済」が必要となる。学校を卒業した後の若者にも、その責務は求められる。

近年、高等教育無償化などの議論もあり、給付型奨学金など負担軽減策の拡充が図られているが、生活福祉資金では、制度上、そういった対応は図られていない。また、せっかく入学した学校を途中で退学してしまう場合もある。

教育支援資金を利用する子どもたちが夢を実現し、将来の生活が安定的に送れるよう支援するために「学校に入ること」を支援するだ

けではなく、学校に通っている間も継続的に見守りを行う必要がある。

県内社協の取り組みから

県内の市区町村社協では、教育支援資金を利用して子どもに対し、在学期間中を通じて担当者で面談を行うことを義務付けている。

担当者は、入学時に定めた目標などに基づいて、学校生活の様子や将来の夢などに変化がないか、学校生活で困っていることがないかなどを聞き取り、学校生活が継続されるようアドバイスし、子どもとの関わりを継続している。

また、平成30年度からは卒業を控えた冬季にも最後の面談を行う取り組みを始めた。

先行的にこの面談に取り組んだ加古川市社協では、面談を子どもと社協の担当者だけで行うのではなく、その親と、民生委員も同席して実施した。

面談の席上、子どもや親から「この資金に助けられたことで学校に通うことができた。無事に就職も決まったので、4月から頑張りたい」との声が聞かれるなど、継続的

に関わったことの効果が感じられる結果となっている。

これからの生活福祉資金が求められる役割

令和4年には福祉医療機構が実施する年金担保融資が廃止され、その代替策の一つとして生活福祉資金が挙げられているが、これに象徴されるように、今後は高齢世帯への貸付が増加していくことが予想されている。

低所得世帯等から寄せられる「生活福祉資金を利用したい」との相談は、金銭的な支援を期待するものであるが、これらの世帯には金銭的なこと以外にも多様な課題を抱えていることがある。

市区町村社協が生活福祉資金を実施することは、地域で課題を抱える世帯の把握にも効果を期待されている。また、寄せられる相談をきっかけとして、世帯の抱える課題全体に、民生委員や市区町村社協をはじめ、関係機関がそれぞれの役割を発揮し、包括的に支援していくことが求められている。



「ストップ・ザ・無縁社会」

地域での支え合い

<http://stop-muen.jp>

TOPICS

「支え合い社会」県民フォーラム 開催予告

野沢 和弘 氏(毎日新聞社論説委員)による記念講演が決定!

近年、つながりの希薄化や社会的孤立、経済的困窮などが課題となる中、地域共生社会の実現に向けて県内各地でさまざまな支え合い活動が進められています。あらためて「無縁社会」に警鐘を鳴らし、みんなで「支え合い社会」を目指していくための場として、県民フォーラムを開催します。

- 日時** 令和元年8月26日(月)13:00~16:30
- 会場** 神戸芸術センター 芸術劇場(神戸市中央区)
- 対象** キャンペーンの趣旨に賛同する方
- 定員** 800人
- 参加費** 無料
- 内容** 記念講演
「障害のある人もない人も、老いも若きも
共に暮らす街を目指して(仮題)」
- 講師** 野沢 和弘 氏(毎日新聞社論説委員)

【プロフィール】

1983年早稲田大学法学部卒業、毎日新聞入社。いじめ、引きこもり、薬害エイズ、児童虐待、障害者虐待などに取り組む。社会部副部長、夕刊編集部長などを経て2009年から論説委員(社会保障担当)。厚生労働省社会保障審議会障害者部会委員、地域共生社会に向けた包括的支援と多様な参加・協働の推進に関する検討会委員、内閣府障害者政策委員会委員など。



記念講演後には、
パネルディスカッションも予定されています

地域の居場所づくりを応援!! ユニバーサルカフェ開設応援事業

高齢者、障害者、子ども・子育て世代、外国人など誰もが気軽に集い、悩みや困りごとを共有し、交流できる地域の居場所づくりを支援するために、今年度、「ユニバーサルカフェ開設応援の助成事業」が予定されています。

「ふるさとひょうご寄附金」を財源として実施するこの助成事業は、助成金額の上限を10万円とし、ユニバーサルカフェを開設する為の用品購入・広報経費、交流イベントなどの開催経費に活用していただけます。

詳細は後日、県社協および市町社協を通じてご案内いたします。



誰もが気軽に集い、交流できる
地域の居場所「ユニバーサルカフェ」

みんなでつくるひょうごの福祉



住み慣れた自宅と地域で、

自分らしい生活が続けるお手伝い

～情報と笑顔の配達人たち～

今回は、猪名川町を中心に住み慣れた地域で自分らしい生活が続けるため、在宅ケアに関する相談や情報提供、交流サロンの運営などに取り組む「NPO法人猪名川在宅ケアを考える会」を紹介するよ。

学習会から発展して

挑戦した

「高齢者サロンマップ」作り

NPO法人猪名川在宅ケアを考える会(以下、「考える会」)は、地域の高齢者福祉に寄与できるよう、平成20年に情報収集・啓発に取り組む団体として設立された。以来、福祉・介護に関する学習会に力を入れており、考える会の会員に医師や福祉関係者もいることから、専門的な話題も分かりやすく紐解きながら、地域住民とともに学ぶ機会をつくってきた。シリーズ化された勉強会、

講演会などを通じ、認知症、介護予防、支え合い活動などについて会員と地域住民、行政職員も交えて一緒に考えることができた。

こうした学習会での気づきを基に、平成28年度からの2年間は県の補助金を活用し、町内の高齢者サロンを調査して「笑い声が聞こえる高齢者サロンガイドMAP」を発行。さらには、在宅ケアの情報を盛り込んだ「猪名川かわら版」の発行にもつなげた。



大好評「高齢者サロンガイドMAP」
「猪名川かわら版」

「孤立しがちな高齢者に大変好評だった。どこに行けば仲間と交

流できるのか、具体的な情報を届けることの大切さを再確認した」と理事長の久保さんは活動を振り返る。

気軽に集える場づくりへ 「寄り添う在宅ケア・サロンの実施」

考える会では、平成29年度に実施した、地域の人たちとの意見交換会「まちづくり井戸端会議」つながりづくりin松尾台」を展開させ、翌年からは「寄り添う在宅ケア・サロン」を月2回実施している。松尾台校区まちづくり協議会と協働し、介護の心配ごとなどについてお茶を飲みながら仲間と話し合い、専門家に相談できる場を提供するとともに、健康体操などを行う取り組みだ。地域住民にとっても、気軽に参加して「ココロとカラダをリフレッシュできる場」になっている。

様々な活動を通じて、今後取り組みなければならぬ課題も見えてきた。例えば、サロンへの参加や買い物などに必要な移動支援、認知症の方の生活支援などだ。いずれも解決策がすぐに見つかるもの

ではないが、地域住民と一緒に学び・考えるという、考える会が大切にしてきたスタイルから「地域の中で高齢者を一人にさせない」ための新しい取り組みが生まれていくだろう。



笑顔が弾ける「寄り添う在宅サロン」

取材を終えて

高齢になっても、住み慣れた自宅や地域で、仲間とつながりながら楽しく生活するために、何ができるのかということに悩みながらも行動されている姿が印象的でした。一人一人が、寄り添う気持ちを大切にすることが重要であることを改めて実感することができました。

特定非営利活動法人

猪名川在宅ケアを考える会

〒666-0261 川辺郡猪名川町
松尾台4丁目6番151
TEL: 072-766-6920

Q2.どのように活動を進めていますか

A2. Pecoの活動は、ベビーマッサージや親子体操など各園が独自に取り組む活動と、全園で取り組む離乳食講座「もぐもぐ広場」などがあります。

このうち「もぐもぐ広場」は、各園で年に2回栄養士が中心になって実施しています。「離乳食が正しく作れているか分からない」と不安に思うお母さんが多いことから始めた取り組みです。夫婦で参加をされる方が多く、実際に試食をしてもらいレシピを持ち帰ってもらいます。

また、「自由に遊べる場」としての園庭開放を一層充実させようと、各園では誕生日会や制作活動など、保護者の意見を取り入れ、地域のニーズに合わせたプログラムを考えて実施しています。

Q1.取り組みのきっかけは

A1. 核家族化が進み、誰の手助けも得ることができず、不安や孤独感を抱える子育て家庭が増えていきます。保育園に通う子どもや保護者だけでなく、地域の子育て家庭も気軽に相談できる場の必要性を感じ、平成26年に地域公益活動委員会を立ち上げました。平成29年にはその委員会を進化させ、「地域ニーズ委員会」として各園から1名ずつの委員を選出し、委員会を2カ月に1回開催しています。

委員会のテーマは「つながり」です。“People” “Connection”から活動全体を「勝原Peco(ピコ)」と名付けました。そこから各園にもPecoをつくり、委員が主体となって活動を広げています。

暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

☆キラリ★社会福祉法人☆

社会福祉法人 勝原福祉会

子育て支援を通して地域とつながる～勝原Peco～

今回は、社会福祉法人勝原福祉会が「地域ニーズ委員会」を立ち上げ、県内法人全体で地域の子育て支援に取り組む様子を紹介します。

離乳食講座などを通して、子育てに不安や孤独感を抱える子育て家庭が気軽に相談できる場づくりを展開する社会福祉法人の取り組みです。



試食をしながら離乳食の作り方や与え方を学ぶ「もぐもぐ広場」

Q3.今後、どのように進めていきたいですか

A3. 委員だけではなく職員みんなで地域のニーズを共有し、地域に返すことで、地域とつながる大切さが職員間に浸透してきました。

一方で本当に支援を必要としている人は園に来られないのではないかと懸念をしています。まずは「子育て支援に取り組む保育園があること」を知ってもらい、足を運んでもらうため、子育て応援冊子「Kira・Kira」を作成して地域に配布しています。講座などに参加した方に、継続的に保育園に足を運んでもらえるよう、子育てに役立つ情報を小まめに提供するなど、取り組みに工夫を重ねています。

今後も勝原Pecoの活動とともに冊子「Kira・Kira」を地域に広め、地域の子育て家庭を支えていきたいと考えています。

子育て応援冊子「Kira・Kira」



社会福祉法人勝原福祉会
姫路市勝原区宮田143-3
TEL:079-272-4623
URL:<http://www.katsuhara.or.jp/>



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。

無いものは創る！

私のモットー

女性がのびやかに 生きられる社会へ

まさい れいこ
正井 禮子さん
(神戸市)

Personal History

平成 3年 「兵庫県に女性センターを立ち上げる会」発足
平成 4年 「ウィメンズネットこうべ」発足(平成19年にNPO法人化)
平成 6年 「女性たちの家」開設(阪神・淡路大震災で閉鎖)
平成30年 「チャンピオン・オブ・チェンジ」日本大賞 受賞



学びと出会いから
はじまった活動

私の願いは、女性や子どもがもっと自由に、もっとのびやかに生きられる社会です。

この願いは、私自身が、女は男に従うのが当たり前という家庭環境で成長したことが影響しています。願いが行動に結びついたのは、子育てをしながら参加した環境運動での学びがきっかけでした。「女性は生涯にわたって学び続ける権利がある」という言葉に出会ったのもこの頃です。全国の女性センターを調べ、仲間たちと一緒に「兵庫県に女性センターを立ち上げる会」を発足しました。行政に働きかけるだけでなく、自分たちも行動しようと立ち上げたのが、「ウィメンズネットこうべ」です。

「DVという言葉がない時代に」

「ウィメンズネットこうべ」では、女性たちが本音を語れる場をつくるうと、一軒家を借りて「女たちの家」を開設しました。開設してすぐ、次々

と女性たちが訪れました。^{*}DVと

いう言葉もまだない時代でしたが、暴力や抑圧に苦しみながら誰にも相談できない女性がこんなに多くいるのかと、胸を衝かれました。残念ながら「女たちの家」は阪神・淡路大震災で閉鎖しましたが、その後も電話相談や情報誌の発行、自助グループの立ち上げなど、無我夢中で活動を展開しました。平成16年には女性と子どもが緊急避難するためのシェルターを開設し、現在はシングルマザーと子どもの居場所「WACCA」も運営しています。

活動の幅を広げるにつれて、次々に現れる、困難を抱える女性たちを前に悩みは深まりました。女性たちへの直接支援だけでは問題の根本は変わらないのではないか。この悩みの答えの一つが、子どもたちへの教育です。平成19年からは教育現場

での「DV

防止教育」

を始め、これまで22万人が受講しました。



シングルマザーと子どもの居場所として立ち上げた「WACCA」

個人ではなく
社会の問題として解決を

国の調査では、既婚女性の3人に1人がDVを経験しています。しかし、DVへの理解と支援は世界的に見て、日本は低い水準です。例えば、県内に複数あった民間シェルターは、財政面の厳しさから、私たちが運営する1カ所だけになりました。シェルターだけでなく、住宅や仕事の確保を含めた切れ目のない支援体制づくりは社会全体の課題です。

私たちが描く次の目標は、「ウィメンズハウス」の設立です。これは、孤立しがちな女性や子どもたちが、仲間をつくりながら回復し生活を再建する拠点です。多くの人と目標を共有し、力を集めながら実現したいと思います。

※DV(ドメスティック・バイオレンス) 配偶者や恋人など親密な関係にある人からの「身体的」「心理的」「経済的」「性的」な暴力を指します。平成13年には「DV防止法」が施行されました。

「ウィメンズネットこうべ」
DV電話相談

月・水・金の10時～16時
電話078-731-0324
※金曜日のみ17時～20時

ひょうご外国人介護実習
支援センターの移転について

6月3日、ひょうご外国人介護実習支援センターは、県福祉人材研修センター3階へと移転した。

今後は、移転先を新たな拠点として、海外の送り出し機関と実習施設間のコーディネートを行うとともに、入国した実習生に日本語や介護の講習を行う予定である。

また、監理団体として適正な実習が行われているか実施者に指導・監査を行いながら、外国人介護人材の受け入れと支援を行っていく。

移転先

神戸市中央区中山手通7丁目28-33
県福祉人材研修センター3階
TEL: 078-362-0176
FAX: 078-362-0181

※今回の移転に伴い、電話及びFAX番号が変更されています。



東日本大震災の被災地・関東地区の「まちびらき」を支援

東日本大震災で大きな津波被害を受けた宮城県名取市の閑上地区で5月26日、復興への一区切りとして復興の歩みを発信し、支援者に感謝の気持ちを伝える「まちびらき」が開催された。

ひょうごボランティアプラザは、発災直後からボランティアを募り、同地区の復旧・復興に向けた支援活動を継続。今回の「まちびらき」にも20名のボランティア等で駆け付け、閑上地区の方が出演されるステージの運営や会場の清掃の手伝い、竹灯籠による追悼行事の運営支援などを行い、住民との交流を図った。

ボランティアプラザは、今後も東

日本大震災の被災地に出向き、住民との交流を図りながらコミュニケーションの復興を応援する予定だ。

福祉のしごと職場見学
ツアーのお知らせ

県福祉人材センターでは、福祉の仕事の「やりがい」「魅力」について理解を深めてもらおうと、高校生以上の方を対象とした「福祉のしごと職場見学バスツアー」を8月から実施する。

この事業は、高齢・障害・児童分野の施設のうち2カ所を日帰りで見学するもので、職員からの説明や利用者との交流などがプログラムに含まれる。これまでの参加者からは「施設の設備が整っていて、働きやすい印象を受けた」「職員やご利用者の笑顔を見せていただき、私もその笑顔のお



職員の話に熱心に聞く参加者たち(昨年度の様子)

手伝いが出来たらという気持ちが強くなった」という声も聞かれ、福祉分野での就労の入り口となっている。

今年度のツアーの詳細は、福祉人材センターのホームページをご覧ください。

問い合わせ

県福祉人材センター

TEL: 078-271-3881

※参加費無料、事前の申込が必要

ホームページはこちら!



8月6日 (火)	北播磨・丹波コース ・ 丹南精明園(障害分野) ・ 特別養護老人ホーム コモエスタにしわき(高齢分野)
9月12日 (木)	但馬コース ・ 特別養護老人ホーム こうのとりの荘(高齢分野) ・ 特別養護老人ホーム とよおかの里(高齢分野)
9月14日 (土)	神戸・阪神コース ・ オアシス千歳 特別養護老人ホーム(高齢分野) ・ 児童発達支援センター おかば学園、障害者支援施設 ひだまり園(障害分野)
10月29日 (火)	中・西播磨コース ・ 障害者支援施設 協和学園(障害分野) ・ 特別養護老人ホーム むれさき苑(高齢分野)



今回寄せられた寄付金は、県社協2020年計画に基づく各種事業を推進するために活用させていただきます。

同協会では、社会貢献活動の一環として本部・支部の事務所や会議・研修などの会場に募金箱を設置し、会員へ募金と呼び掛け、長年、社会福祉の増進のための募金活動に取り組んでいる。

5月27日、神戸市内で開催された一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会の第59回定時総会において、同協会から県社協に50万円の寄付があり、吉本会長から感謝状を贈呈した。

寄付・寄贈のお礼

福祉人材研修センター 研修受講者を募集中!

組織マネジメント基礎研修(基礎編)	
開催日	8月22日(木)・23日(金)
会場	県福祉人材研修センター3階研修室
対象	社会福祉施設・事業所の施設長・部門管理者(部課長等)、市町村協事務局長等
申込締切日	8月5日(月)
定員	50名(原則、先着順)

地域福祉研修	
開催日	8月20日(火)・21日(水)、9月27日(金)、10月25日(金)
会場	県福祉人材研修センター3階研修室
対象	地域福祉に関心のある社会福祉従事者、法人・施設の地域公益活動に取り組む担当者等
申込締切日	8月5日(月)
定員	50名(原則、先着順)

お問い合わせは、福祉人材研修センターへ TEL:078-367-3001

社会福祉事業経営相談室だより

※「一般相談」は月・水・金曜日、「専門相談(公認会計士)」は第1水曜日の10:00~17:00に相談員を配置しています。TEL:078-271-1230

「社会福祉法人定款例」が一部改正されました。

社会福祉法人定款例では、社会福祉施設整備のための資金に対する融資を行う民間金融機関に担保提供する場合、理事会及び評議員会の承認に加え、所轄庁の承認が必要でしたが、所轄庁の承認を必要としない場合(定款例第29条第3項)が追加されました(平成31年3月29日厚生労働省通知「社会福祉法人の認可について」の一部改正について)。この取り扱いを受ける場合は、法人の定款変更が事前に必要になります。

- 1.手続き** 当該事業計画が適切である旨の関係行政庁(県・市)による意見書を所轄庁へ提出
- 2.対象となる融資** 社会福祉施設の新築、増築、改築及び新築等に伴う土地の取得費用(設備整備のみや運営費は対象外)
- 3.担保とできる基本財産** 当該貸付を受けて整備する施設(土地を含む)
- 4.民間金融機関の範囲** 銀行、信用金庫、信用協同組合、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫
- 5.償還が滞った場合** 毎月償還の場合、償還期日を2カ月超過した時は、所轄庁への届出が必要

参考:第29条第3項条文
三 社会福祉施設整備のための資金に対する融資を行う確実な民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合で、当該事業計画が適切であるとの関係行政庁による意見書を所轄庁に届け出た場合。なお、当該貸付に係る償還が滞った場合には、遅滞なく所轄庁に届け出るものとする。

助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。



社会福祉法人清水基金 社会福祉法人助成事業

障害者の施設を運営し、社会的自立支援・地域移行を図る社会福祉法人に対し、各種の助成を行うことにより、障害者福祉の増進に寄与することを目的とします。

助成額 原則として1法人当たりの助成金額は50万円～1,000万円(総額3億6,000万円を予定。助成件数80件程度)※原則として申し込み法人が事業費の30%以上を負担

令和元年7月31日(水)必着

社会福祉法人清水基金

TEL 03-3273-3503

URL <https://www.shimizu-kikin.or.jp/>

一般財団法人松翁会

2019年度・第34回社会福祉助成金

社会福祉に関する民間事業に助成します。

対象 原則法人・団体であり(法人格の有無は不問)、障害者の福祉向上案件や難病案件、虐待防止案件であることなどの条件を満たすこと

助成額 1件10万円以上60万円以内(総額700万円以内)

令和元年7月31日(水)必着

一般財団法人松翁会

TEL 03-3201-3225

URL http://shouohkai.or.jp/zaidanhojin_shououkai/

一般財団法人長谷川福祉会 令和元年度助成金

障害者を対象とした社会福祉活動のための施設の建設・修理・改造および備品などの購入や福祉団体・ボランティアグループなどが行う社会福祉活動に対して助成します。

対象 障害者を対象とした施設・団体(法人格の有無は不問)

助成額 ①施設の建設・修理・改造:1件上限100万円、備品の購入:1件上限50万円②社会福祉活動事業:1件上限50万円、福祉活動用資材:1件上限50万円

令和元年7月25日(木)必着

①兵庫県社会福祉協議会福祉事業部

TEL 078-242-4635

②同地域福祉部

TEL 078-242-4634

URL <http://www.hasegawafukushikai.jp/>

2019年度 社会福祉事業 NPO基盤強化資金助成「住民参加型福祉活動資金助成」

地域における高齢者・障害者・子どもなどに関する複合的な生活課題に、地域住民が主体となって、包括的な支援を行なう活動に必要な資金を助成します。

対象 5人以上で活動する営利を目的としない団体(法人格の有無は問いません。)ただし、社会福祉法人は除きます。

助成額 1団体30万円を上限とします。(総額450万円を予定)

助成内容 助成対象の活動に関する人件費(助成金額の50%を限度)・物件費
対象になる費用(費目):人件費、会議費、機材・什器・備品購入費、交通費・通信費、印刷費、工事改修費など

令和元年7月19日(金)17時

公益財団法人損保ジャパン日本興亜福祉財団

TEL 03-3349-9570

URL <https://www.sjnkwf.org/jyosei/juminsankagata.html>

研修・イベント

障がい者の働く場パワーアップ フォーラム(大阪会場)

障害者の働く場をめぐる、各地からの実践報告を行う場として開催します。

開催日時 令和元年8月23日(金)10:00～17:00

会場 マイドームおおさか

参加費 無料

定員 200名(事前の参加登録が必要)

①公益財団法人ヤマト福祉財団

TEL 03-3248-0691

URL <http://www.yamato-fukushi.jp/works/seminar/>

高齢者福祉新任職員研修(Bコース)

高齢者福祉を取り巻く情勢と施設職員の役割を理解し、利用者の尊厳や主体性を保持した支援、多職種と協働した福祉サービスの実践について学びます。

開催日時 令和元年9月3日(火)10:10～17:00

開催場所 県福祉人材研修センター 3階研修室

締切り 令和元年8月13日(火)必着

研修センターホームページの「研修の検索&お申込み」からホームページ上でお申込みください。

① 兵庫県社会福祉協議会 福祉人材研修センター研修第1部

URL <https://hfkensyu.com/>

行事予定

7月 2日・OJTリーダー養成研修(基礎編)
16日 ◆福祉人材研修センター

5日 県地域包括・在宅介護支援センター協議会 総会・講演会
◆県福祉センター

日常生活自立支援事業専門員会議

◆県福祉センター

24日・相談面接技術研修(中級)Aコース

8月7日 ◆関西学院大学

25日 県経営協第252回理事会・例会

◆神戸メリケンパークオリエンタルホテル

26日 第2回県内社協事務局長会議

(地域福祉計画推進セミナー)

◆県農業会館

29日 令和元年度 生活支援体制整備

事業(生活支援コーディネーター)

基礎セミナー

◆県民会館

29日・相談面接技術研修(初級)Aコース

30日 ◆福祉人材研修センター

30日・令和元年度 近畿ブロック社協災害

31日 ボランティアセンター災害支援研修

◆ひと・まち交流館 京都

31日 生活福祉資金担当職員フォロー

アップ研修会

◆県福祉センター

8月 6日 社会福祉法人監事研修 Aコース

◆福祉人材研修センター

8日 会計実務基礎講座(通信課程)ス

クーリング

◆福祉人材研修センター

9日 社会福祉法人監事研修 Bコース

◆福祉人材研修センター

20日・地域福祉研修(全4日)

21日 ◆福祉人材研修センター

22日 前頭側頭型認知症家族交流会

◆県福祉センター

22日・組織マネジメント基礎研修(管理

職研修)

◆福祉人材研修センター

26日 「支え合い社会」県民フォーラム

◆神戸芸術センター

29日 経営計画策定リーダー養成ゼミ

ナール(全5回)

◆県福祉センター

若年性認知症家族介護者連絡会

◆県福祉センター

ホームページは、どんどん進化する。

PC・スマートフォン対応の
WEBサイトをご提案。

フレキシブルな対応で、
お客様の要望を叶えます。



株式会社メックコミュニケーションズ

TEL. 078-230-7525
<http://www.mec-com.co.jp>

兵庫県社協 出版図書のご案内

◆高齢者施設でのケアマネジメントの参考に...

施設ケアマネジメント研修テキスト

◆経営計画策定の参考に...

社会福祉法人経営計画 策定ワークブック



> 詳細は兵庫県社協ホームページへ

<https://www.hyogo-wel.or.jp/about/books.php>

【申し込み・問い合わせ先】 兵庫県社協 企画部 TEL078-242-4633